

平成 27 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答（概要） ～

**【質問・要望・意見 1】**

高齢者の認知症対策について「要望」

**発言者**

認知症に対して、最近の研究が進み、どうやって予防するかということについても進んでいるようだ。特にアメリカ、日本の医学界で進んでいるということである。その一部であるが、認知症になったらもうおしまいだ、ということではなく、実はその過程に軽度認知障害(MCI)というものあり、その後本格的な認知症に移っていくということである。その軽度認知障害の段階で、対策を行うことにより、進行を防止することができるということである。正常に戻るようなケースも随分出てきているようだ。

この対策というのは、実は非常に簡単な方法で、歩行調査をすることによってその人が認知症の予備軍であるかなどが分かるそうである。実は研究結果だけではなく、愛知県高浜市が国立医療研究センターと共同して、市の健康検査の時に歩行調査を一緒に行い、そこで認知症になりそうな人などに歩行の指導をすることによって、改善をしているとのことである。その歩行指導の内容は本当に簡単で、歩いている自分の歩幅を少し広めに意識的に歩くこと、自分の歩くスピードよりも少し速めに歩くこと、なるべく歩く機会を持つこと、この 3 つで効果が出るそうである。ただ、そこで問題になるのは、自分自身のことが明らかになるというのを非常に嫌うということである。高浜市の時も実は最初そういうことで認知症の検査という形で実施したところ、全然乗ってこなかった。又は反対された。そこで認知症の検査ということを表に出さず、一般の健康検査の体力検査ということとして実施し、成功しているとのことである。その結果、認知症の進行を防止することができ、結果的に医療費、介護保険等についての成果が出ているそうである。

そこで、市長にお願いしたい。医師会と協議をしていただき、市民の健康診断の際に歩行調査を導入できないか。その際に大学や研究機関、医師会の協力を得られないか。

**市長**

医師会とはいろいろと交流しており、その中で、例えば胃がん検診についてはこの 4 月から新たに取り組むものがあります。医師会とは柔軟なやり取りをしておりますので、今いただいたようなことも含めて、いろいろと意見交換をしていきたいと思っております。

**【質問・要望・意見 2】**

袖ヶ浦西幼稚園跡地の整備に関し、都市計画の地区計画を定めることについて「質問」

平成 27 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答 (概要) ～

公共施設再編に伴い、避難所となる施設が遠くなることについて「要望」

**発言者**

袖ヶ浦西幼稚園の跡地の問題であるが、私たちは以前、周囲の住環境との整合性を図る意味で、都市計画の中の地区計画の策定を要望したが、今の説明でいくと、売買契約の中でそのことを入れるという理解でよろしいか。

次に、袖ヶ浦団地の建て替えについて、協議に入ったという情報を聞いている。これから公共施設の再編が進んでいく中で、現在避難所に指定されている小学校が統合されると、避難所が遠くなることが考えられる。このことを踏まえ、袖ヶ浦団地の建て替え等の際に、行政側から避難できる施設を併設するようなことを要望していただければ、地域としては大変ありがたいと思っている。

**市長**

結論から言うと売買契約の中で条件を付すこととなります。地区計画というのはもっと広い範囲で指定しなければならないので、近隣の皆さんにも影響するのです。そういうことから、売買契約の中を考えています。

次に避難所ですが、確におっしゃるとおり公共施設再生の中で考えていることから言うと、避難所が減るという可能性はあります。避難所は、基本的には被災されてほしい 3 日後に行く所です。ここで注意しなければいけないのは、避難所に必ず行かなければならないということはありません。要するに、家がなんともなければ、あるいは備蓄食料を持っていけば、行く必要はまずないということです。そういうことから言うと、例えば新しい建物が建つと、そこからは避難してくる人はいない可能性が高いと見ております。そういうことから避難所が減ったとしても、その収容ということについては、まず問題がないのではないかと思います。

遠くなるという問題ですが、すぐ近くということであれば、当面は町会の会館等を活用していただくということになります。

**【質問・要望・意見 3】**

習志野市総合防災訓練について「要望」

**発言者**

今年度は 9 月に習志野市の総合防災訓練があり、私ども 60 数名集まり、皆さんと一緒に避難所がある袖ヶ浦西小学校まで歩いて避難訓練を実施したが、集まって、その避難所の運営や管理のやり方だけを決めた。シェイクアウトをして、それから避難所を設置し、そこに避難した人をどのように手分けして支援していくかを訓練する。これこそ公助と共助と自助がうまくかみ合うかを確認するいい機会だと思うので、今年の総合防災訓練において、次の段階を経過の中に反映していただければ、やる方

平成 27 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答 (概要) ～

も張り合いがつかと思うので、ぜひ組み込んでいただくようお願いしたい。

**市長**

防災訓練についてです。今、地震が起きてもおかしくない。当然、深夜にも昼間にも起きます。そうすると、必ずその人がいるとは限りません。そういうことから、まず防災訓練の目的は、防災意識をしっかりとっていただくこと。2 番目は人を知ってもらうこと。避難所に行って、60 人以上の方と触れ合うことによって、その方々がいるということがわかります。「あ、あのどこかで見た。」(覚えている)というだけでも違うわけではないですか。そういうことを醸成しているということです。

基本的にはまず自助。家を耐震診断した結果、丈夫であれば、そもそも避難所に避難する必要はありません。本当に必要な人が避難所に避難をして、そしていろいろな支援を受けられる方が良いということです。基本的に皆さんの町会の行事、これは全部防災対策に役立ちます。ですから必ず参加してほしいのです。「僕 1 人ぐらい、参加しなくても大丈夫だろう。」ということではなくて、皆それぞれ「俺がいなければ、どうにもならないよ。」という考えで、皆で参加して、ワイワイ盛り上げていただきたいですね。そうしていただくことで、いろいろな元気も含めて賑わいとなります。

防災訓練の計画は今ちょうど練っているところで、また決まりましたら、お話をさせていただきます。

**【質問・要望・意見 4】**

町会内に出没するハクビシンについて「質問」

**発言者**

昨年からハクビシンが出てきている。去年初めて見て、今年もまた出てきている。そのハクビシンが去年と違う。同じハクビシンではなく、どうも子どもらしい。この件についていろいろ問い合わせたところ、あくまでも個人の対応というように聞いているが、もう一度、市で考えてもらえないのかを聞きたい。

特に建物の中に入り込んでいる場合は個々で対応しなければいけないのであろうが、歩き回っているのは個人で対応できない。これも被害がなければいいが、今回の場合は庭の果物の実を食べに来るというもので、この程度が被害と言えるかどうかだが、行政として何かできることないのか。

**市長**

実はですね、ちょうど今行っている市議会の中で同じ質問が出ておまして、今のところ習志野市内で農作物の被害は確認できていますが、宅地の中に出ているというお話は初めて聞きました。市としては捕獲器をお貸しするという形を取ろうかと考えております。実際、駆除ということになると、やはり専門知識が必要であり、また危険

平成 27 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答（概要） ～

でもありますので、まずは捕獲器を貸し出して、皆さんの方がどこに出るかはよく知っていると思いますから、そこに仕掛けてもらって、それで捕獲できれば持っていくということを考えているところです。

**【質問・要望・意見 5】**

公共施設再編後の跡地の利用について「質問」①

**発言者**

袖ヶ浦西小と袖ヶ浦東小、そして七中と三中がそれぞれ統合されるという話を聞きますが、もしそれが実現する場合、その跡地の使い方は今回の幼稚園の跡地のように、一般に住宅地として進めていく方向なのか。それとも市民のための公共施設など、何か公共の場として進めていこうとするのか。その方向性や考えというのは今、何かあるのか。

**市長**

この件については、青写真のようなものがあります、というぐらいのもので、具体的な話にはなっていません。ただ、公共施設再生計画の中には入っています。計画では、今、取り組んでいるのは大久保地区の話であって、これは 6 年後までに確実に実施するというのですが、これ以外はその 6 年後以降から検討を始めて、実行に移していくというものです。

基本的には同様に売却という形で考えています。それはやはり財源が小さくなっていくということの中で、売却をすると売却益が入ってきますし、そこに人が住むと今度は税金が入ってきます。税金は毎年入ってきますので、必要なサービスに補てんをしていくということを考えております。

**【質問・要望・意見 6】**

公共施設再編後の跡地の利用について「質問」②

**発言者**

その趣旨は十分分かるが、例えば公共施設と住宅を一体化させるようなことは考えられないのか。

**市長**

やはり公共施設というと、どうしても税金を使うことになってしまいます。その財源をどこかで確保しなければいけない。ですから公共施設ということではなくて、仮に公共施設ということであるならば、公共的な施設を民間に運営してもらおう。例えば町会に運

平成 27 年度第 3 回タウンミーティング  
～ 質疑応答（概要） ～

営してもらう。先ほど言いましたが、民間というのは市民も入りますから、町会で運営をする、そういった公共スペースという形です。

**【質問・要望・意見 7】**

津田沼公園の階段について「要望」

**発言者**

モリシアの前、津田沼公園の階段は人間工学上歩数が合わない。別途スロープを造る、あるいはエスカレーターを造るなどはできないのか。モリシアの中から 2 階に上がり、駅に向かう経路もあるが、これは遠回りである。

**市長**

御質問の中にありましたが、バリアフリーという観点から言うと、少し大回りしてもらうということの苦情、文化ホールに行かれる方からエレベーターがない、とよく言われるのですが、実はエレベーターで行くことはできます。ただしさらに遠回りなのです。文化ホールの看板を見ながら行くと、エレベーターには着かないのです。でもエレベーターはあります。それをちゃんと表示をしようということを、今、考えているところです。ただ、歩数の合わない階段はそのまま。

もう一つの観点は、今言ったように、駅の広場と国有地とモリシアを一体的に大きく改善をできないかということで、今研究しているところです。というのは、今文化ホールも 38 年目になっており、モリシアの建物自体も同じくらい経ってきて、そろそろ全面建て替えという話が出てきそうなのです。そういう時に合わせて、一体的な改善ができないか、ということ、今、津田沼駅の南北で検討しているところです。これについては、実現しても 20 年先等の話になると思います。